

製品試験認証規約<参考和訳>

1 総則

- 1.1. この試験認証規約は、関連指令、規格および規則に従い、試験、製品検査、工場検査、工場と品質システムの同時検査・監査、発行済み認証およびその他の適合性評価手順に適用されるほか、TÜV SÜD America, Inc. (TÜV) が行う認証に適用される。

最初の認証の受領と同時に、依頼者は、自動的に TÜV 認証システムの会員となり、一つの認証が有効で有る限り会員として存続する。

依頼者は依頼ごとに、TÜV の最新版の標準約款、および試験認証規約を受け入れる。既存の契約関係（試験、認証等）も当該文書の有効な最新版に準拠する。

依頼者は、試験/認証の依頼に先立って、既に他の機関が製品を類似の方法により試験/認証しているか否かを TÜV に連絡する。

- 1.2. TÜV が提供するサービスには、依頼者に対する特定事項の助言も含まれる。この助言は、第三国の認可手順等に関する情報を対象とする。取り組んでいる業務の範囲に該当する製品の開発に関してはいかなる助言も行わない。
- 1.3. 認証機関は、試験員が提出する書類を審査する。当該機関は、認証発行の可否を決定すると同時に、苦情手順に基づいて認証に関する意見の相違に対処する。
- 1.4. 認証は、製品の試験および認証に関する TÜV 要求がすべて満たされるまで有効にならない。
- 1.5. 認定機関/規制当局の従業員および代表者は、認証保有者、製造者または下請業者の事業所において、TÜV の立会審査に参加することができる。

2. 製品の試験および評価

- 2.1 依頼者は、TÜV に依頼書を提出するとともに、適切なサンプルと必要資料を無償にて提供する。TÜV は、その裁量により、自社試験所、依頼者施設および/または下請施設を使用して試験を実施することができる。
- 2.2 TÜV は、サンプルを保持すべきか依頼者の費用負担により依頼者に返還すべきか判断を下す。サンプルおよび資料は、要求に応じ、依頼者の費用負担により適切な施設に送付される。TÜV は、試験/評価記録を常に保持し、必要な場合にはサンプルと共に、公的機関（規制機関および認定機関など）に開示する権利を有する。これに反する取り決めは無効とする。
- 2.3 TÜV は、試験、評価、盗難、水害、暴風雨、洪水、火災等に起因するサンプルの損失または損害については責任を負わない。

3. 製品認証

製品試験、評価および/または工場検査が認証スキームに即して適切かつ無事に終了した後、TÜV は、認証マークを使用するための認可とともに、または認可なしで、認証を付与する。製造過程の審査を伴わない製品認証の場合、製品に認証マークを付すことができない。

- 3.1. 保有者に認証マークの使用権を与える認証は、初回の工場検査手順が無事終了するまで許可されない。認証マークを保持

するには、TÜV 工場検査手順に準じた定期的なフォローアップ検査が必要となる。

- 3.2. 認証保有者は、認証に示されたマークを使用する権利を有する。認証は、その認証に明記された認証保有者、製品および工場についてのみ有効とする。認証保有者は、認証を第三者に譲渡してはならず、第三者は認証または認証マークを使用してはならない。

TÜV の認証マークは、試験に無事合格した型式および試験報告書もしくは付属契約書の仕様に一致する製品に対してのみ使用することができる。必要とされる使用説明書および組立説明書を仕向け国の適切な言語にて製品に添付しなければならない。

- 3.3. TÜV がマークの使用を禁止されるか、マークを取り消した場合、認証保有者もマークの使用を中止する。その後、TÜV は、可能な場合には代替マークを提供する。

- 3.4. マークは、寸法のみ幾何学的に変更することができる。認証マーク一覧に記載された色目以外の色目については、書面に合意されなければならない。

モジュール式の TÜV マークにより、さまざまな分野の試験が一つの認証マークで提示できる。

一つの製品が品質資格条件の異なる複数の製造工場で製造される場合は、モデル名によって異なる表示がなされている場合に限り、該当する製造工場の品質資格条件を使用することができる。そうでない場合は、全製造工場で共通する品質資格条件しか広告に使用できない。

認証保有者は、製品が認証要件に適合していることを保証する責任を有する。認証マーク保有者は、製品が試験仕様に適合していることを保証するため、マーク取得製品の製造を定期的に監視しなければならない。認証保有者は、定期的に検証試験を実施し、不適合とその修正をすべて記録しなければならない。

認証保有者は、認証後に、関連規格の要求に対する製品の適合性について認識したすべての苦情、および起こる可能性を認識した障害についての記録を保持しなければならない。当該記録は、要請に応じて TÜV に提供しなければならない。認証保有者は、当該苦情に関し、また、認証要求の遵守、または製品の安全な使用に影響する製品またはサービスの不備が明らかになった場合には、適切な措置を講じなければならない。講じた措置は文書化するものとする。

認証後の製品の変更は、製品を販売または流通に供する前に、それを認証機関に通知しなければならない。認証機関は、製造者が標準技術規程の遵守を証明しなければならないか否か、またはマーク保持のため試験所が追加試験を実施しなければならないか否かについて判断を下す。

組立工程にある製品が試験を終えた型式と同一であることを証明するため、各製品に少なくとも一回は製造者または輸入者および型式を明確に表示しなければならない。



- 3.5. サンプルが試験規格に適合せず、かつ製品が既に市販されているときは、認証は、従前に販売したものと異なる型式識別番号を付している場合に限り、修正したテストサンプルに対して発行することができる。
- 3.6. 生産施設の移転、新たな所有権または製造工程の変更は、認証製品に影響を与える可能性があるため、認証機関に遅滞なく連絡しなければならない。この場合、認証機関は、その他の場合と同様に、製造業者を区別できるように、試験マークと共に管理マークを使用するよう要求することができる。製造施設の変更の場合、TÜV は、その裁量により、そこで製造された製品に認証マークが付される前に製造施設を検査および認可することができる。
- 3.7. TÜV 認証マーク (ENERGY STAR® 認証マークには適用しない) を伴った認証には、工場検査および/またはその他の市場監視が求められる。
- 3.7.1. 認証の発行された製品特性が確実に維持されるようにするため、認証機関は、認証保有者の費用負担により製造・試験施設および品質保証対策を定期的に検査する。
- 3.7.2. 製造者がその工場について TÜV のマネジメントシステム認証を有する場合、フォローアップ工場検査サービスをマネジメントシステムの定期/更新監査に統合することができる。
- 製造品質を保証するため、追加で出荷前検査を取り決めることができ、この検査では、出荷予定製品のサンプルが試験・認証済みの型式に適合しているか否かを検査する。
- 3.7.3. 認証保有者は、自社の製造施設または事業所でない場合であっても、認証機関が国内外を問わず認証済み製品の保管または製造場所を事前通知なしにいつでも訪問することができるよう保証するとともに、必要に応じ、検証試験に要する数の製品を認証機関が無償で入手できるよう保証しなければならない。
- 3.7.4. 認証保有者は、品質管理システムおよび製造記録がすべて公開され、認証機関の検査のために速やかに供されるよう保証しなければならない。
- 3.7.5. 認証機関は、市販されている認証済みの製品について検証試験を実施する権利を有する。認証取消しを招くかその恐れのある無断修正等に起因して認証要件が満たされない場合、認証保有者は、製品の再試験および/または検査および/または評価、および/または工場の検査に要する費用を負担する。
- 3.8. 第三者に本製品の認証を取得させる場合には、既存の (基本) 認証に加え、追加認証を発行することがある [例えば、製品が (基本) 認証の名称とは別の名称で流通する場合、または (基本) 認証と一致する場合]。追加認証の内容および有効期間は、(基本) 認証に準ずる。
- 3.9. ENERGY STAR® 要件
- 3.9.1. 依頼者は、ENERGY STAR® プログラムの一環として、本製品の試験認証規約に略述される要件を満たすことに同意する。なお、当該要件には、以下に掲げる要件が含まれる。
- 依頼者は、ENERGY STAR® の試験から得たすべてのデータがプログラムの範囲内で EPA との定期的なやり取りの一部として EPA に提供される場合があることに同意する。
 - ENERGY STAR® プログラムの一環として、依頼者は、TÜV および/または米国 EPA の特定した ENERGY STAR® 認証モジュール (上限 10%) の年次検証試験に同意する。選択されたモジュールの調達、移転および検証試験に付随する費用は依頼者が全額負担する。見本は公開市場から購入する。ただし、別途 TÜV に手配する場合にはこの限りでない。依頼者は、製品が「在庫」として購入可能な場合には、少なくとも小売店 3 店舗に提供する。
- TÜV は、その選択により、認定を受けた ENERGY STAR® の試験所で検証試験を手配する権利を留保する。依頼者の製造現場で試験を行う必要がある場合、依頼者は、試験所の要員が製造現場で TÜV のスケジュールに従って試験を行うことに同意する。
 - ENERGY STAR® 試験の結果に異議が申立てられた場合、依頼者は、該当する設備の代表サンプルについて、EPA ENERGY STAR® 規約に定められた試験を依頼者の費用負担なしに終了させ、当該試験の結果を EPA に報告することに同意する。
- 3.10. 現地評価
- 評価に合格した製品には、TSC の代表者がラベルを貼付する。このラベルは認証を意味するものではなく、他の製品に転用することは認められない。
- ラベルが貼付された製品が後に不適合または有害であることが判明した場合、ラベル保有者はその旨を認証機関に速やかに通知し、是正処置計画を提出するものとする。
4. 認証の失効または取り消し
- 4.1. 以下に該当する場合、認証は失効する。
- 有効期間が満了した場合。ただし、認証保有者が失効の 3 ヶ月前までに更新の申請を行い、関連要件を満たすときはこの限りでない。
 - 認証保有者が現行年度の 9 月 30 日までに翌年度の認証の自動更新を書面にて取り消した場合、または認証システムの会員資格を取り消した場合。
 - 認証保有者が標準約款、この試験認証規約または価格の修正に異議を唱え、その修正が有効になった日もしくはその修正に関する情報を取得した時点から 6 週間以内にその旨を書面にて認証機関に連絡した場合。
 - 認証保有者の資産について破産、「連鎖」破産または強制執行の手続が開始された場合、または当該手続の開始が資産不足を事由に却下された場合。
 - 認証保有者がその事業活動を中止した場合。
 - 認証の基準となる法的要件または規格の技術規程が変更された場合。TÜV が所定の期間内に保有者の費用負担にて評価試験を実施して、製品が新技術規程に合致することを立証する場合には、認証の有効期間は延長される。
- 4.2. 以下に該当する場合、認証機関は、通知なしの認証撤回または無効宣言をすることができる。
- 認証マークについての資格が正当と認められない場合。この場合、TÜV は、可能であれば代替マークを提供する。
 - 認証マーク使用時に誤解を招く広告または無許可の広告が行われた場合。
 - 認証または認証マークが悪用された場合。
 - 製品の上市時に法的要件が遵守されない場合。
 - 試験/認証時には発見されなかった、もしくは発見できなかった欠陥が後日発見された場合。マークを付した製品が欠陥品であると判明した場合もしくは後日製造された製品が認証済みサンプルに適合しない場合も同様とする。
 - 製品が当初の評価基準 (規格など) の対象ではないあるいは対象ではなくなり、または間違った評価基準に従って誤って分類されるか、関連規則または要求に従って低クラスに分類された場合。

- 製品がもはや基本要件を満たさず、それをもってユーザー、オペレーターまたは第三者が相当のリスクを負う場合、または製品が製造者の提示した目的に適さず、欠陥が相当期間内に是正されない場合。
 - 試験所/認定機関による製造、試験または保管施設の検査が可能ではない場合、または試験所による製品の試験もしくは製品が指定期間内に提供できない場合。なお、書面による要請後 4 週間内にフォローアップサービスを実施できない場合も同様とする。
 - フォローアップサービスの実施中、製品の不適合が立証された場合または重要な認証要件が満たされていないか満たされなくなっていた場合。
 - 催促状を送付したにもかかわらず未払定の支払が行われない場合。請求額がその一部でも未払いの場合は、すべての認証を取り消すことができる。
 - 認証保有者が破産、和解または強制執行の手続開始を申請した場合、または第三者が認証保有者の認証に係る権利について強制措置を求めた場合。なお、認証保有者は、当該措置について TÜV に直ちに連絡することを約束する。
 - 認証保有者が試験認証規約に違反した場合。
 - 更に、認証機関は、上記の理由により、認証を一定期間にわたり制限、取り消し、または停止する権利を有する。認証の取り消しまたは失効は、公表される場合がある。いずれの場合も、取り消しまたは失効した認証は認証機関に返還されるものとする。TÜV の名称を付した広告の継続は、以後許可されない。
- 4.3. TÜV は、認証の不発行、取り消しまたは失効に起因する損害については、依頼者に対し責任を負わない。
- 4.4. 認証が失効するか、無効となった場合、認証に記載された製品は、認証マークを用いて市場に流通させてはならない。

ある暦年度の途中で失効し、または無効と宣言された認証に対しては、日割による費用の返済は行わない。この場合、未払いの認証維持費を全額にて支払わなければならない。

取り消しまたは失効した認証の認証保有者は、流通システムにある製品を含め（製品リコール）、利用可能なすべての製

品から認証マークを取り外すか、もしくは製品を破棄した上で認証機関による当該措置の検証を認めなければならない。

カナダ標準規格委員会（SCC）が認定した認証活動については、SCC を、認定基準の適合に関して申請者と TÜV SÜD America の間で生じる紛争の最終上訴先とする。TÜV SÜD America は、認定基準に関する SCC の決定事項すべてを遵守する。

4.5. TÜV は、消費者向け情報提供および宣伝目的で、認証保有者および認証済み製品の名称を公表する権利を留保する。

4.6. TÜV 認証マークを付して出荷した製品が安全上のリスクをもたらし得ることを認証保有者が認識した場合には、その旨を遅滞なく認証機関に連絡しなければならない。

5. テストサンプルおよび資料の保管

テストサンプル/資料が依頼者に返還され、その時そのテストサンプル/資料が使用できない状態であっても、依頼者は TÜV に対し損害賠償請求を提起することができない。

6. 試験認証規約の違反

認証保有者がこの試験認証規約に違反した場合、TÜV は、最高 50 万ドルの契約違約金を課する権利を有する。なお、認証マークを付した製品が認証の発行前に販売に供された場合または無許可の広告が行われた場合もしくは認証または認証マークが悪用された場合も同様とする。

認定機関が TÜV に請求した費用、または認定機関もしくは試験所が直接支出した費用のうち、この試験認証規約に固有の有責違反に起因するものは、これを認証保有者が負担する。特に、TÜV に係る訴訟が監督当局によって、またはその他の指示に基づいて提起された場合において、その提起が正当なものであると立証されたときも同様とする。

7. 試験認証規約の有効期間および変更

この試験認証規約は、下記発効日をもって効力を発し、新版が発行されるまで有効とする。

当社のサービスに関する詳細な情報および当社の各事業所については、当社のウェブサイト参照のこと：
www.TUVamerica.com